

社協はみなさんの支え合い、助け合いをサポートする公共性を持った民間の福祉団体です

## 災害時、被災者の想いとボランティアの想いをつなげる 江東区災害ボランティアセンター

### ■ 江東区災害ボランティアセンターをご存知ですか？

災害ボランティアセンターとは、『被災者の日常生活への復旧支援』を目的とし、被災者を支援するために各地から集まったボランティアとボランティアの手助けを必要とする被災者をコーディネートする(つなぐ)機関のことです。

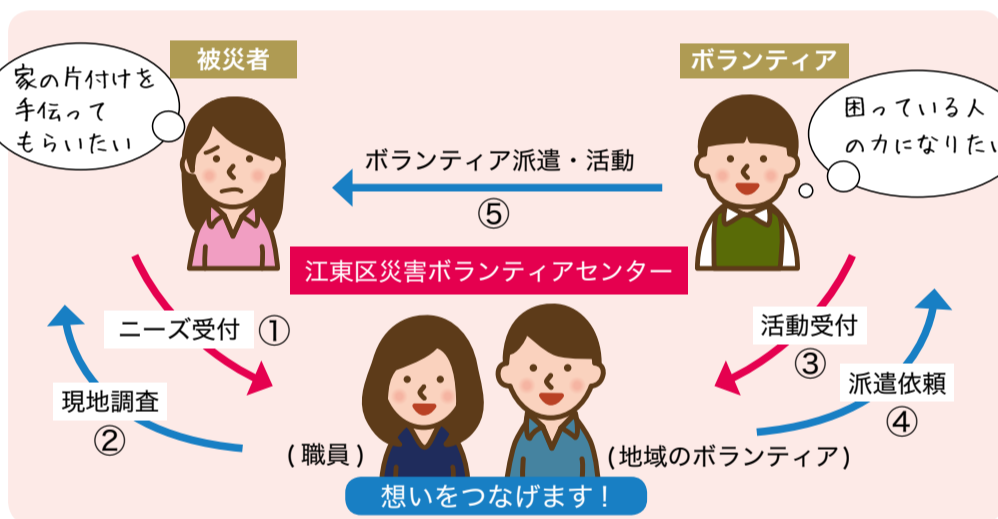
江東社協は災害で甚大な被害が生じた場合、区と協議し、『江東区災害ボランティアセンター』を設置・運営します。

### ■ 地域のボランティアに支えられる災害ボランティアセンター

災害ボランティアセンターの運営は、地域ボランティアの方の『力』によって、大きく支えられています。



▲災害ボランティアセンター設置運営訓練の様子



### ■ 災害ボランティアの育成をしています！

江東ボランティア・センターでは災害ボランティアセンターを運営するボランティアや、各地域でリーダー的に活動する災害ボランティアの育成を積極的に行っています。

### ■ 災害ボランティア養成講座

入門編:8月10日(土) 応用編:令和2年1月から2月(予定)

### ■ 災害ボランティアセンター設置・運営訓練

第1回:8月25日(日)(江東区総合防災訓練)  
第2回:令和2年2月(予定)

問合せ	江東ボランティア・センター ☎ (3645) 4087 FAX (3699) 6266
-----	--

## 第19回 江東ボランティアまつり

9月7日(土) 午前10時から午後3時30分

開催場所 江東区文化センター (東陽4-11-3)

アクセス 東京メトロ東西線「東陽町」駅 1番出口 徒歩2分

江東区内で活躍中のボランティア(個人・団体)にスポットをあてたイベントです。実際に活動されているボランティアの方々の話を直接聞いたり、どのようなボランティア活動が行われているのか、直に感じて感じ取ることができます。また、子ども向けのコーナーもたくさんあります。ぜひ、お越しください。新しい発見があるかもしれませんよ。

(主催:江東ボランティア連絡会 江東ボランティア・センター)

#### 福祉体験

- 車いす ●手話 ●点字
- ユニバーサルデザイン体験
- 盲導犬
- ハンディキャップ体験

#### 楽しもう!

- 模擬店 ●子ども工作
- リサイクルブック販売
- 子ども手作り体験
- お楽しみゲームコーナー

#### パラリンピックスポーツ体験

- ボッチャ ●シットイングバレーボール

#### 復興・福祉作業所応援市

- 福祉作業所手作り市
- 福島避難者による手工芸品販売

#### 演奏

- 金管バンド ●和太鼓
- ジャズオーケストラ
- 吹奏楽

#### 活動PR

- ボランティア団体PR
- 演芸
- 企業の社会貢献

入場無料  
ポップコーン・  
コーヒー  
無料配布

### 運営スタッフ募集中 詳細は下記まで

問合せ	江東ボランティア・センター ☎ (3645) 4087 FAX (3699) 6266
-----	---

広告 ————— 私たちは江東区の地域福祉活動を応援します —————



# 第四次江東区地域福祉活動計画

## 「**粋いきプラン江東**」を策定しました。

江東社協は区民の皆さんとともに、地域福祉の推進に向けて取り組んでまいります。

### 江東区地域福祉活動計画とは

「区民一人ひとりが住み慣れた地域でだれもが参加し、支えあい、安心してともに暮らせる『福祉のまちづくり』」の実現を目的に、江東社協が平成11年3月に策定したものです。この計画では社会福祉を取り巻く様々な変化に対応するため見直し・調整を図っており、このたび第四次(令和元年度から5年度)計画を策定しました。

この計画は、『区民の自主的活動の更なる活性化をめざす』と『安心を支える仕組みの強化をめざす』の2つの基本目標を掲げ、区民と江東社協が協働して、地域の課題を把握し、活動していくための指針となる役割を果たします。



▲住民説明・意見交換会の様子

### 計画の主な取り組み

#### 《基本目標1》 区民の自主的活動の更なる活性化をめざす

##### 小地域福祉活動の展開

地域福祉コーディネーターをはじめとする職員が、住民の助け合いの仕組みづくりや、地域の困りごとを解決する仕組みづくりに取り組みます。

##### ボランティア活動の推進と福祉マインドの醸成

ボランティア活動の活性化を図るとともに、活動につながるボランティアの養成・育成に努めます。また、次世代への福祉教育を推進します。

##### 地域住民による支え合い活動の支援

ふれあいサービスやファミリー・サポート事業を通して、会員同士の信頼に基づく相互援助の関係づくりを推進します。

#### 《基本目標2》 安心を支える仕組みの強化をめざす

##### 暮らしの安心を支える取り組み

判断能力に不安がある人の権利擁護に取り組みます。

##### 自立・生活支援と社会参加の促進

障害者の社会参加の促進を図ります。

##### 地域福祉活動計画の推進基盤の整備

広報活動の推進と社協会員の増強を図り、社協組織の強化・計画推進基盤を整備します。

### 基本理念

区民一人ひとりが  
住み慣れた地域で  
だれもが参加し、  
支えあい、安心して  
ともに暮らせる  
『福祉のまちづくり』



粋いきプラン江東(第四次)

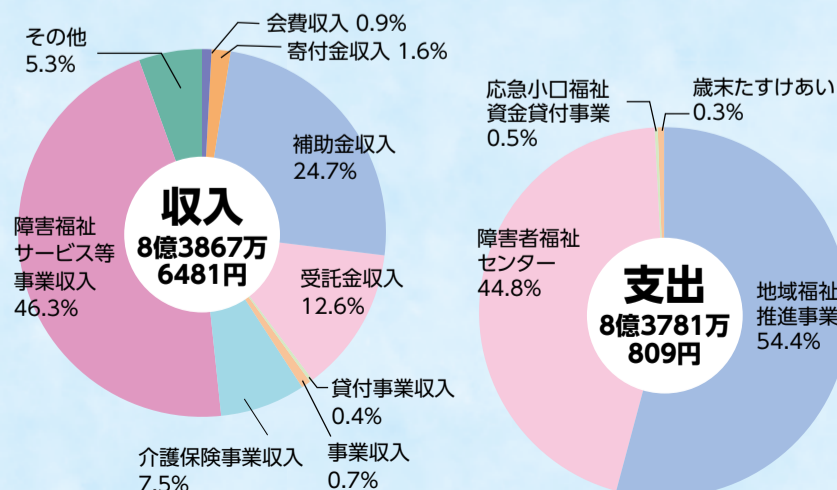
ホームページからご覧いただけます  
<https://koto-shakyo.or.jp/>

問合せ

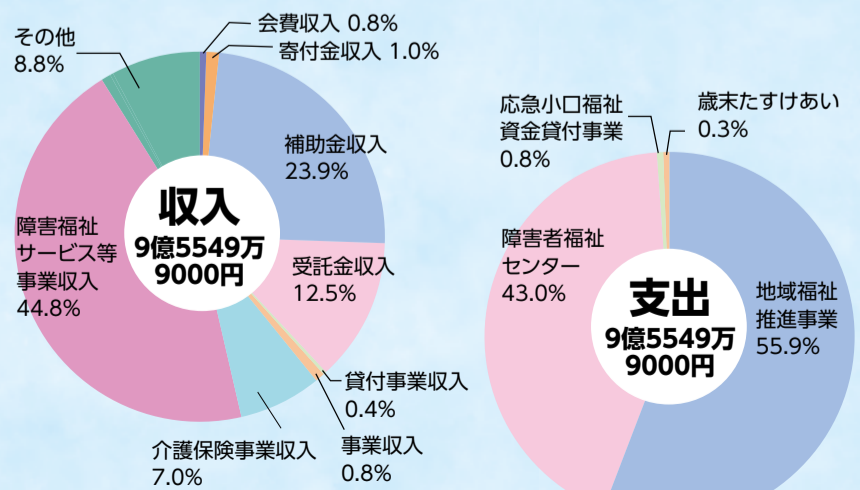
総務課 地域福祉活動計画推進担当

☎ (3647) 1895 FAX (3647) 5833

### 平成30年度 決算



### 平成31年度 予算



詳細は江東社協ホームページをご覧ください。 <https://koto-shakyo.or.jp/>



# 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の募金箱設置のお願い!

江東社協では、「地域で集めて、地域に知らせ、地域で使う」循環の仕組みを持つ募金活動を行っています。皆さんのあたたかいご支援、ご協力いただいた募金は、さまざまな福祉活動や地域福祉の推進に役立てています。募金活動を更に充実していくため、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の募金箱の設置にご協力いただける、商店や飲食店などを募集しています。ご協力いただける方は、下記の問合せ先へご連絡ください。



問合せ 福祉サービス課 福祉サービス係 ☎ (3647) 1898 FAX (5683) 1570

## ファミリー・サポート・センター 協力会員募集中

保育施設への送迎など、活動を行うには、協力会員登録養成講座を受講のうえ会員登録が必要です。区内在住の20歳以上の方が対象です。(第5回協力会員登録養成講座は10月開催予定です。)

### 第4回協力会員登録養成講座(要予約)

9月3日(火)	午前10時から午後4時20分	総合区民センター (大島4-5-1)
9月4日(水)	午前10時から午後3時20分	
10月11日(金)	午後1時10分から4時30分	亀戸文化センター (亀戸2-19-1)

問合せ 福祉サービス課 在宅サービス係  
ファミリー・サポート・センター  
☎ (5683) 1573 FAX (5683) 1570

## ふれあいサービス 協力会員募集中

日常生活でお手伝いが必要な高齢者、障害のある方、産前産後の方などのご自宅へ伺って、家事や外出などのお手伝いをします。協力会員《ボランティア》としての登録が必要です。まずは事業説明会にご参加ください。18歳以上の健康な方であれば資格・経験・居住地は問いません。

### 事業説明会(要予約)

9月20日(金)	午後2時から4時30分	総合区民センター (大島4-5-1)
11月14日(木)	午後2時から4時30分	森下文化センター (森下3-12-17)

問合せ 福祉サービス課 在宅サービス係  
ふれあいサービス  
☎ (5683) 1571 FAX (5683) 1570

## 高齢者地域見守り支援事業

# サポート地域募集

高齢者の社会的孤立や孤独死を防ぐには、身近にいる地域の皆さんが見守り活動を通じ、いち早く異変に気付くことが必要です。そのために、約一年間のプログラムを通じ、地域の実情にあった見守り・支え合い体制づくりに取り組む「サポート地域」を区や江東社協が応援しています。現在区内では、63地域の皆さんが見守り活動に取り組んでいます。活動を通じて地域の交流が盛んになり、新たなつながりができたという声をいただいています。

### サポート地域の活動支援

- セミナー開催
- 見守り活動先進地区の視察
- 地域課題を見つける「見守りチェックシート」の作成
- 見守り活動のプラン作成・実践の支援
- 活動実践発表会の開催
- 見守り拠点の開設助成 など

※申し込みは、町会・自治会・管理組合などの単位で、9月30日(月)まで、江東区長寿応援課地域支え合い係にて受け付けています。

問合せ 地域福祉推進課 地域支援係  
☎ (3640) 1200 FAX (5683) 1570

## 善意のご寄付ありがとうございます

物品寄付者のご報告 (H30.12.16~R1.7.23) 敬称略・受付順

- 浄土宗東京教区青年会(歳末たすけあい物品一式)
- 東亜建設工業(株) 東京支店(カレンダー・手帳一式)
- ㈱オートボックスセブン(カレンダー76本、手帳8冊)
- KNT-CTホールディングス(株)総務広報部(カレンダー・手帳一式)
- 岩谷テクノ(株)(カレンダー・手帳一式)
- ㈱東芝(カレンダー一式)
- ㈱JPビジネスサービス(カレンダー27本、手帳3冊)
- 東西海運(株)(カレンダー一式)
- 日本通運(株)CSR部(カレンダー一式)
- ㈱クニエ(カレンダー一式)
- 日本道路(株) 江東出張所(カレンダー21本、手帳6冊、タオル類18枚、デスクマット1枚)
- ㈱大塚商会(カレンダー一式)
- NECソリューションイノベータ(株)(カレンダー・手帳一式)
- ㈱ダイエー(カレンダー一式)
- 大和ハウスリフォーム(株)(カレンダー一式)
- ㈱内田洋行(カレンダー一式)
- 住友生命保険相互会社 東京東支社(タオル735枚)
- ㈱MYJ(タオル56枚)
- トライリンクス(株)(階段対応車いす一式)
- イオンリテール(株)イオン東雲店(車いす新品2台)
- 東京ペイロータークラブ(車いす新品5台)
- 東京シティ信用金庫 職員一同(車いす新品1台)

※いただいた物品は、区内福祉施設などへ贈りました。上記に掲載した寄付以外にもたくさんの善意が寄せられています。

※車いすは、区民の皆さんへの貸出用とさせていただきます。

※使用済み切手などは、江東ボランティア連絡会の活動のために活用させていただきます。

※現金の寄付者につきましては、江東区報の毎月1日号に掲載しております。

【問合せ】 総務課 管理係 ☎(3647)1895

### (ご注意)

・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。

・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。

・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上  
貼付

印

## 江東区社会福祉協議会会員会費

会費の納入をもって、入会手続きとさせていただきます。

### ●入会方法

この「払込取扱票」を使用し、ご住所・お名前・電話番号をご記入の上ゆうちょ銀行または郵便局よりお振込みください。(手数料はかかりません)

### ●会員の種類と会費額(年額)

- ・一般会員会費  
正会員 1口 500円 特別会員 1口 5,000円  
賛助会員 1口 1,000円
- ・町会・自治会会員会費  
町会・自治会会員数(世帯数)に20円を乗じた額  
※マンション管理組合でも、ご入会いただけます。

### ●お問合せ先

社会福祉法人 江東区社会福祉協議会 総務課管理係  
江東区東陽 6-2-17 高齢者総合福祉センター 2F  
電話 3647-1895

入会に際し得た個人情報、当会の事務事業の範囲でのみ利用させていただきます。

この場所には、何も記載しないでください。



# 江東区社会福祉協議会（社協）では、地域の福祉を支えていただく、社協会員を募集しています!!

Q 「社協会員」ってなに？

A 社協の地域福祉事業を、**財政面から支えていただく方々です**。平成30年度末現在、一般会員4,067名の方々に会員登録していただいております。

Q 「社協会費」はどのように使われているの？

A 会費は寄付金、歳末たすけあい募金などとともに、下記のような社協のさまざまな事業に充てています。

- 子育てサロン、老人クラブなどの運営支援
- 地域での交流事業の開催
- 災害時のボランティア活動の拠点準備
- ボランティア入門講座
- 児童、生徒への福祉体験
- ボランティアサークルへの支援
- 社協だよりの発行
- 福祉講演会の開催 など

Q 会費はどのような種類があるの？

A 町会・自治会単位で入会していただく「**町会・自治会会員会費**」と、個人で入会していただく「**一般会員会費**」があります。一般会員会費は「正会員」「賛助会員」「特別会員」といった種類があります。

Q 一般会員会費の「正会員」「賛助会員」「特別会員」は、どんなちがいがああるの？

A 会費の金額区分の違いです。  
正会員＝500円会員、賛助会員＝1,000円会員、特別会員＝5,000円会員です。

Q 会費を払って会員になったら、何かしなくちゃいけないの？

A いいえ、義務はありません。会費を納めていただくことが、財政面から地域福祉を支える会員としての活動となります!!



◀ふれあい・いきいきサロンやまびこ会

**発行**  
**社会福祉法人 江東区社会福祉協議会**  
〒135-0016 江東区東陽6-2-17  
高齢者総合福祉センター 2F  
☎ (3647)1895 FAX (3647)5833

江東社協  検索

<https://koto-shakyo.or.jp/>

広告—私たちは江東区の地域福祉活動を応援します—

▼ ゆうちょ銀行でのお振り込み方法  
下記「払込取扱票」を使い、「金額」「会員種別」「ご住所」「お名前」「電話番号」をご記入の上、お振り込みください。(手数料はかかりません)  
問合せ 総務課 管理係 ☎(3647)1895 FAX(3647)5833

02	東京	<b>払込取扱票</b>		通常払込料金 加入者負担
口座記号番号		金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
0 0 1 0 0 1		7 0 8 0 9		
加入者名	社会福祉法人 江東区社会福祉協議会		料金	備考
通	<b>会員加入お申込書</b>		江東区社協だより 2019.8.5	
信	貴会の趣旨に賛同し、会員として入会を申込みます。			
欄	正会員 500円×( )口 特別会員 5,000円×( )口			
ご依頼人	賛助会員 1,000円×( )口			
(ご連絡先電話番号)	町会・自治会会員 (世帯数×20円) 円			
※	※会費は、振替払込請求書兼受領証をもって領収書に代えさせていただきますのでご了承下さい。			
※	ご住所 (〒 - )	日	様 附 印	
※	ふりがな お名前	日		
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東第55843号) これより下部には何も記入しないでください。				

**振替払込請求書兼受領証**

口座記号番号	0 0 1 0 0 1		通常払込 料金加入 者負担
加入者名	社会福祉法人 江東区社会福祉協議会		
金額	7 0 8 0 9		
おなまえ	※		
ご依頼人	※		
料金	日 附 印		
備考			

この受領証は、大切に保管してください。

**手で切り取れます**

この払込取扱票をマシン目で切り取って、ゆうちょ銀行または郵便局でご納入ください。(振込手数料はかかりません。ご依頼人が収入印紙を貼付する必要はありません。)

**社協だより全戸配布  
についてのお問合せ**

**社協だよりコールセンター  
☎050(5434)9304**

平日(月曜から金曜) 午前9時から午後6時

# 江東社協事業案内

## 令和元年度版

詳細につきましては、各問合せ先にお問い合わせください。

## 子育て中の方へ

### ファミリー・サポート利用会員

育児の手助けを必要とする方に、地域のボランティアの方が支援します。事前の登録が必要です。

**対象**：生後57日から小学校3年生までの児童を養育中の方

**利用時間**：原則午前7時から午後10時

**内容**：仕事や求職活動などの理由による保育園・幼稚園・習い事などへの送迎やその後の預かりなど

**謝礼金**：月から金 午前8時から午後6時 800円(1時間)  
上記以外の時間 1,000円(1時間)  
土・日・祝日及び年末年始 1,000円(1時間)

活動中に発生した「食事・おやつの代金」や「送迎に要した交通費」などの実費は、利用会員の負担となります。

利用会員説明会を年24回実施しています。  
(要予約)

詳細は、区報やホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://koto-shakyo.or.jp/>



問合せ

福祉サービス課 在宅サービス係  
ファミリー・サポート・センター  
☎ (5683) 1573 FAX (5683) 1570

### 子育て支援 (亀戸赤ちゃんひろば)

原則、毎月第1月曜日にカメラアプラザの和室を会場に、0歳児の赤ちゃんを対象としたひろばを開催しています。赤ちゃんとの心と体のふれあいを通して親子の絆を深めることや、月齢の近い子をもつ親同士の交流を図ります。お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

問合せ

福祉サービス課 福祉サービス係  
☎ (3647) 1898 FAX (5683) 1570

### 家庭訪問型子育て支援事業 (ホームスタート)

未就学児童(6歳未満)のいる家庭に、ホームビジター(ボランティア)が週1回程度、計6回訪問し、親の心の安定と子育て意欲の向上を生み出し、孤立防止、虐待予防を進めていきます。

※ベビーシッターや家事代行は行いません。

問合せ

こうとう親子センター ホームスタート・こうとう  
☎ 090 (2162) 8835

## 高齢者・障害者の方へ

### 福祉機器の貸出サービスなど

#### ○車いすの貸出

2か月以内、最長1年までお貸しします。

※点検のため6か月で車いすを交換(使用料は無料。ただし、自宅へのお届けサービスを希望する方は、配送経費の自己負担があります。)

#### ○ベッドの貸出

リサイクルの介護用電動ベッドをお貸しします。(使用料は無料。ただし、貸出及び返還時に搬送経費の自己負担があります。)

#### ○杖の配付

木製の杖を差し上げます。

※おおむね65歳以上で歩行が不自由な方。  
(無料。1人1本1回限り。)

問合せ

福祉サービス課 福祉サービス係  
☎ (3647) 1898 FAX (5683) 1570

#### ○ハンディキャブ(リフト付きワゴン車)の貸出

車いすを利用される方が通院や旅行などで外出の際に、車いすごと乗車可能なワンボックス車をお貸しします。事前に利用登録が必要です。ガソリン代は利用者負担です。

問合せ

江東ボランティア・センター  
☎ (3645) 4087 FAX (3699) 6266

### 手話通訳者の派遣

聴覚に障害のある方の生活や社会参加をサポートするため、通院や公的機関の手続きなどに手話通訳者を派遣します。

**対象**：聴覚障害者及び言語障害者、聴覚障害者団体

**利用料**：無料

**申込**：派遣希望日の7日前までにお申し込みください。

問合せ

江東ボランティア・センター 手話通訳者派遣用  
FAX (3647) 5835



▲ハンディキャブ (リフト付きワゴン車)



## 家事や介護などの手助けが必要な方へ

### ふれあいサービス利用会員

住民参加型・在宅福祉サービスです。  
ふれあいサービスは、会員登録制(年会費が500円)です。  
登録をご希望の方は、電話でご相談ください。

#### サービスの種類

#### ①自立支援サービス(1時間 700円から1,050円)

おおむね60歳以上の高齢者や障害者手帳をお持ちの方で、支援が必要な方を対象とした、調理・掃除・洗濯・通院介助・車いす介助など。継続利用が可能です。

介護保険や公的サービスの利用ができる方は、そちらが優先となります。

#### ②一時支援サービス(1時間 700円から1,050円)

病気やケガ、産前産後などで一時的に支援が必要な方または世帯を対象とした、調理・掃除・洗濯・乳幼児介助など。

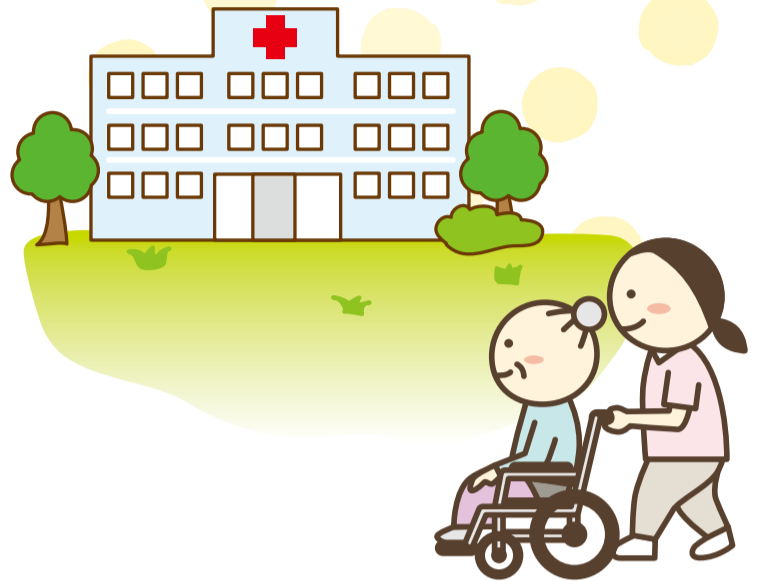
派遣期間は、原則1か月間です。

#### ③ちょこっとサービス(30分 500円)(年会費不要)

高齢者・障害のある方の世帯。利用できるのは、世帯で年4回までです。

30分以内で終了する単発で簡単な活動です。

電球・電池の交換・買物代行(体調不良時)・ゴミ出し(粗大ゴミ・資源ゴミ)・季節道具などの入れ替え。



問合せ

福祉サービス課 在宅サービス係

ふれあいサービス

☎ (5683) 1571 FAX (5683) 1570

## 生活に不安のある方へ

### 資金の貸付

所得の少ない世帯、障害のある方や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことで、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、資金の貸付を行います。

#### ○応急小口福祉資金

病気や災害などにより応急に資金が必要になったときに

#### —東京都社会福祉協議会受託事業—

#### ○生活福祉資金

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯の方の自立更生のために

#### ○総合支援資金

失業などにより生計が困難になったときに

#### ○不動産担保型生活資金

土地・建物を所有し、将来にわたり自宅に住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯のために

#### ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金

高等職業訓練促進給付金の支給を受けるひとり親家庭の自立のために



### 権利擁護センター「あんしん江東」

日常生活に不安のある高齢者や障害のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように成年後見制度(判断能力が十分でない方に代わって、後見人などが契約や財産管理を行い、その方を法的に支援する制度)の利用や福祉サービスの手続きの支援を行います。

#### 福祉サービスの総合相談

福祉に関する総合的な相談に応じます。

- ①福祉サービスについての情報提供・利用援助
- ②権利擁護に関すること(権利侵害や日常的な金銭管理など)
- ③成年後見制度の説明・申立などの支援

#### 弁護士・司法書士による専門相談

高齢者や障害のある方の福祉サービスに関するトラブルや疑問、遺言や遺産相続手続き、成年後見制度など。

日時:毎週 火曜日 午後2時から4時

※1回30分、定員3名(先着順、事前予約制)

#### 日常生活自立支援事業

誰もが住み慣れた地域で生活していくことができるように、福祉サービスの相談・手続きや、公共料金の支払いなど日常的な預金の出し入れをお手伝いします。(1回1時間、1,000円から2,500円)

#### 成年後見制度の推進

成年後見制度の講座の開催などの普及啓発活動を行います。

問合せ

福祉サービス課 福祉サービス係

☎ (3647) 1898 FAX (5683) 1570

問合せ

権利擁護センター

☎ (3647) 1710 FAX (5683) 1570

## 地域での支え合い活動を応援します

### 地域活動の支援

江東社協では、区内を4地域に分け、それぞれの地域に地域福祉コーディネーターを配置し、地域の皆さんや関係機関などと協力しながら、地域活動の支援に取り組んでいます。

#### ●支え合い活動の支援

多世代交流の里『すなまち よっちゃん家』など地域の皆さんの支え合い活動への支援を行います。

#### ●地域拠点での活動

区内4地域で、どなたでも参加できる『社協カフェ「みんなの居場所」』を開催し、地域と社協がつながる拠点としています。(参加無料)

地域	会場	開催日
城東南部	砂町文化センター	偶数月の第3水曜日
深川南部	豊洲文化センター	偶数月の第4水曜日
城東北部	総合区民センター	奇数月の第3水曜日
深川北部	千石地区集会所	奇数月の第4水曜日

※時間はいずれも午前10時から午後1時



◀社協カフェ

#### ●地域福祉サポーター(地域福祉推進員)の養成

地域の課題解決に向けて、江東社協の職員と共に活動するボランティアを養成する講座を開催します。また、定期的に連絡会を開催し、情報交換を行います。

#### ●社協出前講座

地域の会合などに職員が伺い、福祉講座や情報提供などを行います。

##### ～講座メニュー例～

- ・事例から見てくる孤立させない地域づくり
  - ・自分の身を守るために今すぐできる10のこと
- ～これであなたも「助けられ・見守られ上手」～

### 高齢者地域見守り支援事業

社会的孤立や孤独死などをなくすため、見守り活動を行う地域(サポート地域)を増やし、支え合いの地域づくりを進めます。

#### ●サポート地域の活動支援

- セミナーの開催
- 見守り活動先進地域の視察
- 地域課題を見つける「見守りチェックシート」の作成
- 地域の実情にあった見守り活動プラン作成・実践の支援
- 活動実践発表会の開催
- 見守り拠点の開設助成 など

#### ●地域見守り連絡会の開催

地域全体で見守り活動の機能性・有効性を高めるために、町会・自治会、関係機関の連携とネットワークづくりを行う「地域見守り連絡会」を開催します。

### ふれあい・いきいきサロン

地域で孤立しがちな高齢者・障害のある方・子育て中の方を囲んで、地域の方々が中心に企画・運営する、ふれあい・いきいきサロンに対して、支援を行います。

#### ～ふれあい・いきいきサロンへの支援内容～

- サロン立ち上げのお手伝い
- 活動費・会場費の助成
- 活動場所・講師の相談
- レクリエーション備品の貸出 など



問合せ

地域福祉推進課 地域支援係

☎ (3640) 1200 FAX (5683) 1570

## 団体・施設などへ

### 福祉教材の貸出

高齢者や障害のある方などに対する理解と関心を深めていただくために、福祉教材の貸出を行います。(1週間以内)

#### 貸出教材

高齢者擬似体験セット・福祉ビデオ・アイマスク・車いす・白い杖・点字盤など

#### 対象者

江東社協の会員である企業、団体、施設及び区内の教育機関など

問合せ

福祉サービス課 福祉サービス係

☎ (3647) 1898 FAX (5683) 1570

### イベント用品の貸出サービス

江東社協の会員である町会・自治会などに、ポップコーン機・わた菓子機・氷削り機・アイスボックスの貸出を行っています。(1週間以内)

問合せ

総務課 管理係

☎ (3647) 1895 FAX (3647) 5833

### 福祉団体などへの助成

地域福祉の向上・充実に資することを目的に結成された団体の地域福祉活動に対し、運営費の一部を助成します。

問合せ

福祉サービス課 福祉サービス係

☎ (3647) 1898 FAX (5683) 1570



# 地域で活動したい方へ

## ボランティア活動

- ボランティア活動のコーディネート  
ボランティアの登録と活動の紹介
- 区民ボランティアによるボランティア相談  
毎週月・水・金曜日 午前・午後 開設
- ボランティア情報の提供  
「ボランティアだより」を毎月発行
- ボランティア・グループの育成・助成  
登録ボランティア団体への支援
- 江東ボランティア連絡会の活動への支援



## 各種講習会の開催

- ボランティア入門講座  
ボランティア活動に必要な基本的な知識や技術を身につけます。
- 朗読ボランティア養成講座  
視覚に障害のある方や児童・高齢者へ読み聞かせをするボランティアを養成します。
- 傾聴ボランティア養成講座  
傾聴の技術を学んで悩みや寂しさを抱える人の心に寄り添うボランティアを養成します。
- 夏体験ボランティア  
夏休み期間を利用して、区内の児童・高齢者・障害者施設などでボランティアの体験をします。(対象:中学生以上)
- 災害ボランティア養成講座  
災害時に活躍するボランティアを養成します。
- 手話講習会  
区内を中心に活動する手話通訳者の養成などを目的に開催します。

問合せ	江東ボランティア・センター ☎ (3645) 4087 FAX (3699) 6266
-----	--

## ファミリー・サポート協力会員

**登録要件:**  
20歳以上の心身ともに健康な方でセンターが実施する登録養成講座を修了された方。資格・経験・性別は問いません。登録養成講座については、次のページをご覧ください。

**活動内容:**  
協力会員の自宅を利用しての一時預かり、保育園・幼稚園・習い事などへの送迎、その後の預かりなど

問合せ	福祉サービス課 在宅サービス係 ファミリー・サポート・センター ☎ (5683) 1573 FAX (5683) 1570
-----	---

## ふれあいサービス協力会員

**登録要件:**  
18歳以上の心身ともに健康な方で事務局が実施する事業説明会(半日)に参加された方。資格・経験・性別は問いません。事業説明会については、次のページをご覧ください。

**活動内容:**  
家事援助(調理・洗濯・掃除・買物代行など)、介護援助(通院介助・外出介助・車いす介助・乳幼児介助など)  
ちょこっとサービス(電球・電池等の交換など)

問合せ	福祉サービス課 在宅サービス係 ふれあいサービス ☎ (5683) 1571 FAX (5683) 1570
-----	--

# 障害者(児)の自主・自立活動を支えます 障害者福祉センター



利用できる方:  
区内の障害者(児)、難病等政令で定める者(児)、障害者団体、ボランティア団体

※施設利用には事前登録が必要です。また、事業ごとに利用要件が定められています。詳しくはお問い合わせください。



### 高次脳機能障害者支援促進事業

高次脳機能障害者向けの機能訓練、交流会など

### 児童訓練事業

発達相談、社会適応訓練など

### 地域活動支援センター事業

- 創作的活動(陶芸・絵手紙・体操などの各種教室)
- 機能訓練(理学・作業療法士などによる機能訓練)

### 入浴サービス事業

機械入浴、家族入浴など

### 施設貸出事業

登録団体に会議室などを貸出

### 相談事業

障害者福祉サービスの利用案内など

問合せ	障害者福祉センター ☎ (3699) 0316 FAX (3647) 4918 〒135-0011 江東区扇橋3-7-2
-----	--